

## ■水道メーターの検針が2か月に1回となります

福知山市では、経費削減及び経営改善の一環として、これまで毎月実施していた水道メーターの検針を平成26年5月より2か月に1度の隔月検針とします。

料金の請求はこれまでどおり毎月で、検針した2か月分の使用水量を2等分して、1か月あたりの料金を算定します。【お問い合わせ先:お客様サービス課(22-6501)】

### (1) 検針について

#### ① 検針地区の分割

市域を以下のとおりA・Bの2地区に分割します。A地区については「奇数月」、B地区については「偶数月」に検針を行います。

A地区…惇明・大正・昭和・雀部・遷喬・成仁

B地区…庵我・上豊富・下豊富・上川口・下川口・上六人部・中六人部・下六人部・金谷・三岳・金山・雲原・佐賀及び三和・夜久野・大江の全域



#### ② 検針時期

隔月検針の実施に伴い、検針時期は各地区とも「隔月の1日～10日」になります。

#### ③ 漏水の確認について

隔月検針の実施により、宅内(敷地内)での水漏れなどの発見が遅くなる可能性があります。

宅内での水道管理については、使用者が行わなければなりませんので、定期的にメーターを確認していただき、漏水の早期発見にご協力ください。



### (2) 料金について

#### ① 算定方法

水道料金の算定については、検針日に計量した2か月分水量の2分の1相当水量を、1か月分の使用水量とみなし、検針を行った月(前期請求分)とその翌月(後期請求分)の2回に分けて請求(口座振替)を行います。

「2か月分の検針水量÷2=1か月分の使用水量」

例)7月1日(前回検針日5月1日)に検針し、2か月分の使用水量が41m<sup>3</sup>の場合の料金算定

使用期間	検針水量	算定水量	請求料金	請求時期
5月1日～ 7月1日	41m <sup>3</sup>	21m <sup>3</sup>	7月請求分(前期請求分)	検針月(7月)
		20m <sup>3</sup>	8月請求分(後期請求分)	検針月の翌月(8月)

※使用水量が奇数の場合、2等分したときの端数は前期請求分を切り上げ、後期請求分を切り捨てます。

#### ② 経過措置

隔月検針導入の移行調整として、各地区とも5月の請求は行いません(閉栓による精算分を除く)。ただし、請求がなくなるわけではなく、2か月遅れでお支払いいただくこととなります。

### ③消費税の扱いについて

平成26年4月検針分については、3月ご使用分のお支払いになりますので、5%で請求させていただきました。また、市域全体を5%で計算するため4月検針は今までどおり全地区一斉に実施します。

平成26年5月検針分より8%が適用となりますが、5月請求を行わないことから、実質6月請求分から適用となります。

### ④使用期間が短期間(35日以下)の場合の算定

月途中での開栓があった場合などで使用期間が2か月に満たない場合の料金算定については、以下のとおりとなります。

- ・使用期間が35日以下…使用水量を分割せず1か月分の請求
- ・使用期間が36日以上…使用水量を分割し、2か月分の請求(通常算定)

## (3)上下水道使用料等のお知らせ(レシート)の変更

隔月検針の実施に伴い「上下水道使用料等のお知らせ」をこれまでの1か月表記から、2か月表記に変更します。(下図参照)

いつもご利用いただきありがとうございます。  
上下水道使用量等のお知らせ

お客様番号 0-000000-000 口径20mm

ご使用場所・お名前 検針員 水道太郎  
福知山市宇堀水内945番地

福知山 太郎 様

今回ご使用水量のお知らせ

メーター番号	000000
今回指示数	500 m <sup>3</sup>
前回指示数	440 m <sup>3</sup>
旧メーター使用量	60 m <sup>3</sup>
今回ご使用水量	440 m <sup>3</sup>

ご請求の予定額

請求月	26年 6月	26年 7月
使用月	26年 4月	26年 5月
口座振替予定日	26年 6月25日	26年 7月25日
ご使用水量	30 m <sup>3</sup>	30 m <sup>3</sup>
①水道料金	4,379 円	4,379 円
②下水道使用料 (A+B)	4,275 円	4,275 円
(A)上水汚水使用料	3,715 円	3,715 円
(B)その他水使用料	560 円	560 円
(その他水使用量)	5 m <sup>3</sup>	5 m <sup>3</sup>
請求予定金額 (①+② (税込))	8,654 円	8,654 円

過払戻  
水道の使用開始・中止の連絡はお早めに

口座振替済のお知らせ

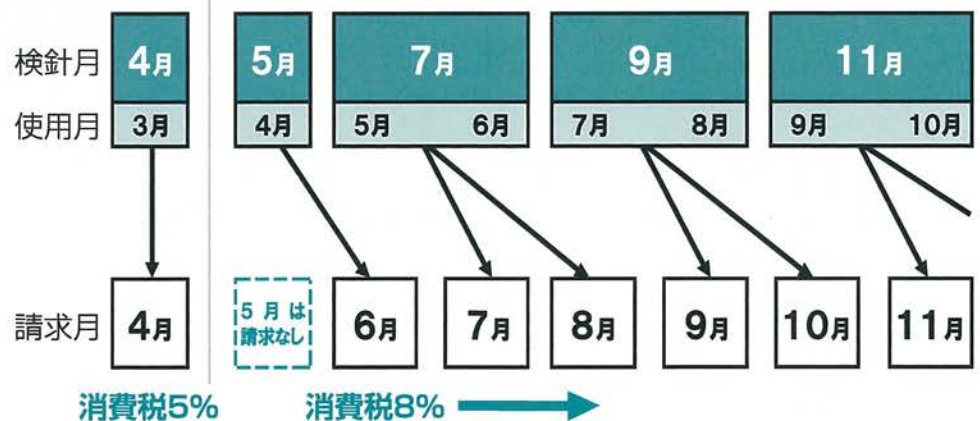
請求月	26年 4月	26年 5月
使用月	26年 2月分	26年 3月分
納入確認	26年 4月25日	26年 5月25日
ご使用量	30 m <sup>3</sup>	30 m <sup>3</sup>
①水道料金	4,379 円	4,379 円
②下水道使用料	4,275 円	4,275 円
合計振替金額 (①+② (税込))	8,654 円	8,654 円

上記金額を口座振替させていただきます。

福知山市上下水道部  
TEL (0773)22-6501  
<http://www.kouei.fukuchiyama.kyoto.jp/>  
このお知らせは誤りがないことを保証しません。(誤りにもご容赦ください。)

### ◆上下水道の使用月と請求月のイメージ◆

#### ○奇数月検針区域(A地区)



#### ○偶数月検針区域(B地区)

